



マイナンバーカード出張申請受付サービスの拡大について

亀山市は、さらなるマイナンバーカードの普及促進のため、マイナンバーカード出張申請受付サービスを拡大して実施します。

このサービスは、令和元年度から開始しているもので、これまで、コミュニティセンター等を会場として実施してまいりました。本年度は、より身近な場所で気軽に申請いただけるよう、市が設ける会場に加え、概ね10人以上がお集まりになるイベントや地域行事などに、ご相談に応じて出張するものです。

会場では、マイナンバーカードの申請支援や申請に必要な顔写真の無料撮影などを行い、約1カ月後、自宅にて本人限定受取郵便で、都合の良い日時にカードをお受け取りいただけます。

また、会場で申請された方には、1,000円分のQ.U.Oカードを進呈します。本年度の進呈は、令和5年2月28日まで、または6,000人に達し次第終了となります。ぜひこの機会に、市内事業所や自治会、各種グループ等、多くの皆さんにご利用いただきたいと存じます。

詳細につきましては、別紙資料をご覧ください。

【参考】

令和4年3月31日現在

亀山市交付枚数	21,621枚
亀山市交付率	43.62%
三重県交付率	43.14%
全国交付率	43.29%